

第2回 風連町・名寄市合併協議会

《 会 議 録 》

会 場：名寄市民文化センター

日 時：平成16年6月28日(月)午後6時30分

第2回 風連町・名寄市合併協議会会議録

日時 平成16年6月28日(月)午後6時30分～午後8時
場所 名寄市文化センター 多目的ホール
出席者 別紙のとおり
説明員 風連町・名寄市合併協議会事務局
事務局次長 中西 薫

会議に付した事項

(報告事項)

報告第1号 活動経過について
報告第2号 新市建設計画小委員会の協議・活動経過について
報告第3号 基本項目等検討小委員会の協議経過について

(協議事項)

協議第1号 新市建設計画の策定方針
協議第2号 合併の方式について(基本的協議項目A-1)
協議第3号 合併の期日について(基本的協議項目A-2)
協議第4号 財産の取り扱いについて(基本的協議項目A-5)

第3回合併協議会協議予定事項について

第3回合併協議会の開催日程案について

日時：平成16年7月下旬()午後6時より
会場：風連町福祉センター

その他

会議経過 別添「第2回風連町・名寄市合併協議会会議録」のとおり

公開・非公開の別 公開

傍聴人の人数 4名

議事録署名人 名寄市：議会議員 黒井 徹
風連町：風連町総合計画町民会議座長 中館 利通

1. 開 会

石王事務局長：皆さん、おばんでございます。

ご案内の時間となりましたので、ただいまより風連町・名寄市合併協議会第2回の会議を開催をいたします。

尚、本日の会議に、名寄市の太田委員、風連町の富永委員より欠席の連絡を受けております。また、名寄市の岡本委員が若干遅れてくるという連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

また、本日の協議会には、委員35名中、現在32名の出席をいただいておりますので、当協議会規約第9条第2項に定める成立定数を満たしておりますので、ご報告をさせていただきます。

また、協議会の開催の会場につきましては、風連町、名寄市交互に開催することで、第1回目の協議会で確認をさせていただいたところでございます。本来であれば、今日の会議は風連町を会場に開催をする予定でございました。しかし、風連町の会場の都合が悪いということになりまして、2回目の会議も名寄市で開催をさせていただくことになりました。尚、次回の協議会、会場につきましては、風連町で開催をさせていただく予定になってございますので、ご了承をいただきたいと思います。

また、本日は日中の気温が29.8度ということで、今年一番の暑さになりました。大変暑い中での協議会になりますけれども、皆さんぜひ上着を脱いで今日の会議を進めていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、初めに島会長よりご挨拶を申し上げます。

2. 会長挨拶

島会長：お暑い中、お集まりをいただきましてありがとうございます。大変、月末ということもありまして、皆様方には何かとご多忙の中をご出席を賜りました。

4月に第1回目の当合併協議会が立ち上がりまして2ヶ月半ほどたったわけでございますが、この間2つの小委員会が中心になりまして、熱心に合併に関する課題について協議をいただきましたことに改めて厚く御礼を申し上げるところでございます。

各論に入りますと予定どおり進行しないというのが各市の合併協議の中でも報道されておりますけれども、まさにご苦労の多い取り組みでございまして、2つの小委員会の委員長さんには心からそのご労苦に対しましても敬意を表するところでございます。

一方、事務局等でもアンケートですとか、あるいはワークショップの取り組み、実務的な専門部会等も進めておりまして、こちらの方も、住民の皆さんにしっかりと新しいまちづくりに対する期待も込めでの取りまとめ、要望等をしているところでございまして、ぜひこの協議会の中でも報告をさせていただきながら、しっかりと肉づけをさせていただければと、思っているところでございます。

今日は4月から今日までの小委員会の取り組みの中で、どうしても協議会として固めていかねばならない事項についてご審議を賜りたいと、思っておりますので、皆様方の積極的なご意見をいただきますようお願いを申し上げます。

尚、今日は、司会の方からも話がありましたように、日中の温度が大変高うございまして、扇風機で何とか温度を調整をしているという状況でございます。この会場に限らず、私どもの施設の中では冷房の入っている部屋が余りございません。恐縮とは存じますが、そうしたこともご理解をいただき、ご協力をいただきますようお願いを申し上げ、開会のご挨拶にさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

石王事務局長：ありがとうございました。

引き続き、議事に入りたいと思います。

会議の議長につきましては、協議会規約第9条第1項によりまして島会長が行いますので、よろしくお願いをいたします。

3．議事録署名人の指名

島会長：それでは、今日の会議の進行を進めさせていただきますが、最初に議事録署名人の指名をさせていただきます。

署名人には名寄市の黒井委員、風連町の中館委員お二人を指名させていただきます。お手数ですが、よろしくお願いをいたします。

4．報告事項

島会長：続いて、報告事項、1番目、経過報告について事務局から説明をさせます。 中西事務局次長。

中西事務局次長：それでは、第1回目の協議会から本日までの経過につきましてご報告をさせていただきます。議案の2ページをお開きいただきたいと思います。

1番目でございますけれども、新市建設計画の小委員会でございます。2回開催されております。内容につきましては、後ほど詳しく、経過報告の中でそれぞれの小委員会の報告がございますので、ご了承いただきたいと思います。

2番目の基本項目等検討小委員会でございますけれども、期間中3回開かれております。2回目でございますが、5月12日、名寄市民文化センター視聴覚室、会議の内容につきましては、基本項目等検討小委員会スケジュールと基本的協議項目、それから第3回の小委員会につきましては、6月1日の午後6時から風連町役場の大会議室、会議の内容につきましては、協議項目の継続審議のもの、それから合併特例法に定める協議項目について入っております。4回目につきましては、6月23日、名寄市民文化センター、ここも継続協議につきまして審議をいただいております。

まちづくり懇談会(ワークショップ)でございますけれども、全3回開かれておりまして、これも後ほど資料に基づきましてご報告をさせていただきます。1回目が5月25日、2回目が6月4日、3回目が6月15日ということで行われました。

4番目の市町村合併に関するアンケート調査でございますけれども、5月31日から6月18日の日程で行われております。対象戸数が、風連町・名寄市の全区域でございまして、これも後ほど詳しく報告をさせていただきます。

5番目の幹事会と事務局会議でございますが、これは2回開かれております。1回目が4月22日、名寄市民文化センターで行いまして、内容といたしましては事務事業の一元化、2番目といたしまして新市将来構想・建設計画策定及び基本項目等の調整について、3番目といたしまして基本項目等の調整について、4番目が関係会議の運営についてであります。2回目の会議でございますが、5月21日10時から風連町役場で開いております。会議内容は、各小委員会等の進め方について行いました。

専門部会でございますけれども、5月27日の午後1時半から名寄市役所の4階大会議室におきまして、各風連町と名寄市の管理職にお集まりいただきまして開いております。会議の内容といたしまして

は、専門部会の役割ですとか、それから部会長、副部会長の選出を行ったところでございます。

7番目の広報その他といたしましては、5月1日と6月1日に協議会だよりを発行いたしまして、5月21日からは、少し遅れましたけれども、合併協議会のホームページを開設しております。5月14日には市町村合併研修会といたしまして、西東京市の倉持先生をお招きいたしまして、先進地事例に学ぶということで研究会を開いております。

以上でございます。

島会長：ただいま本協議会の活動経過につきまして概要を報告させていただきました。これらの内容等についてご質問がございましたらお出しを願います。

(「なし」との声あり)

島会長：ないようですので、それでは次に移らせていただきます。

報告第2号、新市建設計画小委員会の活動報告について、堀江委員長さんの方から説明をお願いいたします。

堀江委員：それでは、新市建設計画の小委員会の委員長報告をさせていただきます。

4月16日の第1回協議会で小委員会規程第3条により、当小委員会に対し会長から付託されました事項は、新市建設計画案の策定でございます。同日、第1回的小委員会におきまして正副委員長の選考、付託事項にかかわる小委員会協議の進め方の概要について確認したところでございます。以降、5ページの報告書のとおり、第2回及び第3回小委員会の協議事項につきまして報告をさせていただきます。

まず、第2回の協議では、第1回の協議会で事務局から説明のあった作業スケジュールに基づき、15ページに記載している報告書の添付書面のとおり、当小委員会の作業スケジュールを定めたところでございます。説明申し上げるまでもなく、新市の将来構想や建設計画の策定は合併特例法に必須と定められているほか、新しいまちの姿や方向を示す本計画は、合併協議や住民合意に必要となる重要案件でございますので、本策定方針については十分論議し、原案どおり決定したところでございます。本協議会への協議案件として付させていただきました。

議論の中で、5ページ中段に記載のとおり、第1回協議会の報告第1号で確認されました基本的な考え方の6番目に示されている、双方が選択する自治区について、新市において自治基本条例(仮称)を定め、総合計画に基本事項として新市の建設計画に組み入れることを委員総意で確認したところでございます。

次に、第3回的小委員会では、新市の建設計画に必要な分野別課題項目、作業にかかわる基本方向を定めたとともに、さらには新市計画の整合を図る意味で必要となる現行の総合計画を踏まえて臨むことを確認いたしました。

以上、概要の報告とさせていただきます。

なお、小委員会協議の詳細及び5ページ下段にあります2の小委員会の活動状況につきましては、担当事務局参事から報告させますので、よろしく願いをいたします。

以上、委員会報告とさせていただきます。

島会長：ありがとうございます。

この件について何かご質問等がございましたらお出しを願います。

久保事務局参事：会長、詳細についての説明をということで委員長から話がありましたので、私発言してもよろしいでしょうか。

島会長：どうぞお願いします。

久保事務局参事：事務局参事の久保と申します。

新市建設計画小委員会報告の詳細及びワークショップ報告とアンケートの集約状況についてご説明を申し上げます。

まず、小委員会の詳細ですけれども、会議の開催状況につきましては先程の活動報告のとおりであります。また、新市建設計画の策定方針につきましては、堀江委員長の報告のとおり協議第1号に付しておりますので、説明については省略をさせていただきたいと思っております。

ただし、議案6ページの方をご参照いただきたいと思います。新市建設計画策定作業概要でありますけれども、方針のコンテンツを掲載しております。ローマ数字の 1 では大綱的事項を、 2 では基本方針の詳細について触れております。7ページから方針文を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。特に、方針案に係る根拠や背景等の説明につきましては、関係確認書や法律等を抜粋したものを参考として四角の枠内に付記しておりますので、これをご参照いただければと思います。

また、大綱的な事項につきましては7ページから10ページでございまして、策定の基本方針につきましては11ページから14ページでございまして、作業スケジュールにつきましては15ページに記載されておりますので、それぞれご参照をいただければと思います。

次に、さきの協議会での確認事項のとおり、法期限内の議決を目指す関係から、建設計画のスケジュールにつきましては、ワークショップやアンケートなど、小委員会や幹事会のご確認をいただいて既に作業を進めているものもありますので、あらかじめご承知おきをお願いしたいと思います。

次に、7ページの策定方針の大綱的事項の序文では、新市建設計画が、新市のマスタープラン、新しいまちづくりへの指標、構想や将来像での理念・方向性、特例法等を踏まえた必要事業の具現化、実施するための財源や時期について示すものであることを踏まえ、さらには、さきの協議会確認事項に基づき方針案に臨むことといたしました。以下説明は割愛させていただきたいと思います。

それから、堀江委員長から前段説明のありましたとおり、第3回目の小委員会では分野別課題の項目、作業に係る基本方針を定め、2市町の現行総合計画を踏まえたところでございまして、当日の資料、総合計画調査表については、新市建設計画小委員会の委員以外の委員の方々に配布をさせていただいておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

次に、アンケートの集約でございまして、16ページをご参照いただきたいと思います。

アンケートの実施の目的につきましては、住民の意見を反映させるということで進めておるところでございまして、七つの設問を用意いたしまして、最後に自由意見欄を設けて臨みました。内容につきましては、それぞれご確認されていると思っておりますので、説明を省略いたします。実施の期間ということですが、これは回収の期限を6月18日に定めて、名寄市は5月31日、風連町は6月3日に、町内会の文書配布に合わせて配布をさせていただきました。6月22日現在の回収状況につきましては、その枠内に記載のとおりでございまして、説明をさせていただきます。風連町は、配布部数1,883に對しまして回収部数が390で、回収率が20.7%でございまして、名寄市は、配布部数1万1,754に對しまして回収部数が1,865、15.9%の回収率でございまして、合計で16.5%となっております。

そこに今後のスケジュールということで記載してございますけれども、7月中旬から下旬にかかると思いますが、集計と分析を終えまして、新市の将来構想の中に盛り込んでまいりたいという考え方でございます。

次に、ワークショップの報告でございますけれども、17ページ以降をご参照いただきたいと思います。

まず、18ページには、同じく住民意見の反映ということで、まちづくり委員さんをお願いをいたしまして、検討をしていただきました。詳細について説明をさせていただきたいと思います。

18ページの全体スケジュールの中でございますが、1回目につきましてはオリエンテーション、2回目につきましてはタウンウォッチングと宝もの探しということで、特にこのタウンウォッチングでは、ワークショップの方と並行いたしまして、協議会委員の方にもご出席をいただきました。委員さんには15名の方に出席をいただいているところでございます。出席のかなわなかった方に対しましては、お手元に当日の資料を配付させていただいておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

3回目のワークショップでは、みんなで考える、新しいまちの将来像ということで、将来像のまとめをしていただきました。詳細については後ほど説明をさせていただきたいと思います。

特に、この実施体制を記載してございますけれども、30名のまちづくり委員ということで、正式にはまちづくり懇話会という名称でございますが、名寄市20名、風連町で10名ということでございます。尚、事務局も一緒に懇話会に臨んでおりますけれども、第2回、第3回と、新市建設計画の堀江委員長にもご同席をいただいておりますことをご報告申し上げたいと思います。

次に、19ページ以降から、それぞれまちづくり懇話会の詳細に触れているところでございます。第1回のまちづくり懇話会につきましては、オリエンテーションということで先程ご説明申し上げました。

20ページから21ページにかけては、タウンウォッチングということで、1番目の名寄市の健康の森から、次ページの風連町役場まで18カ所、それぞれ街並みや施設を見学してまいりました。その後、風連町の福祉センターで、それぞれ施設を見たり平日頃考えていることを含めて、まちの現況の姿についてキャッチフレーズ化をしていただきました。そこに記載のとおり、Aグループでは「心豊かな町」、BとCのグループでは「自然いっぱい、おいしいものいっぱい、元気いっぱい!!」というキャッチフレーズです。Dグループでは「北緯44度のくらし方!!!」、Eグループでは「スノー&グリーン~風に連れられ名を寄せるまち」という、キャッチフレーズ化をしていただきました。

最後の第3回目のまちづくり懇話会ですけれども、ここではみんなで新しいまちの将来像を考えようということで臨みました。結果といたしまして、23ページをお開きいただきたいと思います。Aグループでは「心豊かな町」、Bグループでは「住んでよかったと思える町」、Cグループでは「うらやましがられる街!!」、Dグループでは「北緯44度のくらし方!!!」、Eグループでは「未来!子供!笑顔!」ということで、それぞれ真剣に長時間にわたって議論が展開されたところでございます。真剣な中にも和気あいあいと、そして創意に満ちたキャッチフレーズを出していただいたところでございます。

なお、このワークショップの内容につきましては、これから発行いたします協議会だより3号に掲載をしてみたいと考えているところでございます。

24ページは、まちづくり懇話会の設置要綱でございます。

以上、事務局からの報告とさせていただきます。

島会長：ありがとうございました。

報告第2号にかかわる、堀江委員長並びに事務局の方から資料等も含めての報告をいただきました。内容等について何かございましたらお出しをいただきたいと思います。

後ほどの協議事項にもかわりますので、それでは第2号につきましては、このように報告を受けとめさせていただいて、次に進むことでよろしゅうございますか。

(「なし」との声あり)

島会長：それでは、報告第3号 基本項目等検討小委員会の協議経過について報告を受けたいと存じます。

福光委員長、説明をよろしく願いいたします。

福光委員：大変ご苦労さまでございます。

報告第3号、基本項目等検討小委員会での協議経過につきまして、合併協議会小委員会規程第9条に基づいて報告をさせていただきます。

お手元の資料26ページをお開きください。

私どもの報告は26、27、28の3ページでございますので、私の方から報告をさせていただきます。4月16日に風連町・名寄市合併協議会が開かれた際に、基本項目等検討小委員会を開催して正副委員長を決めさせていただきました。第2回以降の基本項目等検討小委員会については、先程中西次長から、これまでの活動経過報告の中にありましたように、5月12日に第2回、6月1日に第3回、6月23日に第4回と開催をしております。

基本的協議項目のA-1でございますけれども、合併方式については、これは両首長の間で新設合併とするという確認をもって合併協議会を設置しております。そのことを十分踏まえて、小委員会では新設合併とすると決定をいたしました。

2番目の基本的協議項目A-2の合併の期日については、合併の期日は平成18年3月31日までとし、諸事情を考慮の上、合併の期日を決定すると決定をいたしました。このことについては、事務局側の作業の進み方、或いは電算関係だとか両市町に共通する課題の整理がつけば、18年の3月31日を待たずして合併するということもあり得るという含みを持ちながら、18年3月31日までにするということに決定をさせていただきました。

A-3の新市の名称についてでございますが、これは継続協議であります。

それから、A-4の事務所の位置、これも継続協議とさせていただいております。

基本的協議項目のA-5にありますけれども、財産の取り扱いにつきましては、新市に引き継ぐこととすると決定をいたしました。

合併特例法に定める協議項目のB項目に入りますけれども、B項目の1については新市建設計画とのかかわりもありますし、また事務局の基本項目の洗い出しということもありまして、これを若干後の方に延ばすということで、まだ実質的な協議には入っておりません。

B-2になります議会議員の定数及び任期の取り扱い、このことにつきましては継続協議とさせていただいております。

それから、B-3ですけれども農業委員会の定数及び任期の取り扱い、このことにつきましては継続協議とさせていただいております。

いずれにしても、これまでの実質3回の当委員会での協議で、決定されたことは合併の方式、合併の期日、それから財産の取り扱い、この3点でございます。それ以外につきましては、継続で協議をしております。これまで3回の協議を開催しながら、決定事項が少ないというご批判もあろうかと思っております。

けれども、そのことは十分に協議し、深く議論をしていることだのご理解をいただきたいと思います。

以上、基本項目等検討小委員会の報告とさせていただきます。

事務局の方で補足があれば、ございませんか。それでは、そういうことで報告にかえさせていただきます。

島会長：ありがとうございました。

ただいまの基本項目等の検討小委員会福光委員長の方から報告を受けました。これらの内容についてご質問があればお出しを願います。

(「なし」との声あり)

島会長：別段ご発言がないようでございますので、次の日程の5番目に進めさせていただきます。

5. 協議事項

島会長：協議事項に入りますが、協議第1号新市建設計画の策定方針について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

久保参事をお願いします。

久保事務局参事：事務局の久保です。

協議第1号新市建設計画策定方針案についてご説明申し上げます。

内容につきましては、先程の報告書の第2号のとおりですけれども、説明書きを省くなどをして30ページから35ページまで6ページにまとめさせていただきました。特に重要な箇所を中心に内容説明をさせていただきますと思います。

まず、31ページ上段1.の1)をご参照ください。法律や協議事項などを基本とし、創造性と個性にあふれる地域社会を形成して、信頼と理解に立った緩やかな融合をもって新市の建設を目指すことを趣旨とし、合併判断に用いることを目的として触れております。次に、2)をご参照いただきたいと思います。本計画につきましては、下記に記載のとおり特例法第5条に定める事項を中心に構成したいと考えています。

次に、3)では計画の期間は10カ年といたした旨について触れております。この根拠につきましては、特例債の適用期間、交付税の合併算定換え等を参酌したものであります。33ページ下段2.で詳しい内容を記載していますのでご参照いただきたいと思います。尚、交付税の激変緩和措置といたしまして合併算定替えが満了する10年以降5カ年の段階的縮減を踏まえまして、財政計画推計を15年スパンとすると付記書きをさせていただきました。

次に、4)では長期的な視点に立った新市の将来像を、6)に記載しています。健全な財政運営等々、合わせて効率的な行財政の運用と行財政改革の推進などを基本として、本計画を策定するものであります。行財政の運用等につきましては、32ページの上段から中段の記載のものを策としておりますので、ご参照いただきたいと思います。

恐縮ですが31ページの5)にお戻りをいただきたいと思います。特に建設計画策定で重要でございます住民意見の反映について触れていまして、現行特例法期限までに合併期日を目指しているなど、限られた時間の中にも住民意見を反映させる手段として、先ほど説明申し上げました住民アンケート、ワークショップ、さらには8月下旬、それから12月に予定しております住民説明会時に意見聴取をもって臨むこととするものでございます。このページの下段から32ページの中段に記載のとおりですの

で、ご参照いただきたいと思います。

次に、32ページ中段から33ページ上段までは、限られた期間と財政状況における対応策、以降計画の性格とねらい、留意点及び手続についてこれまでの説明、さらには法律確認事項をもとに方針化したものでございます。特に抽出すべきところにつきましては、32ページの下から8行目ゴシック体で明示してございますけれども、地域自治組織について建設計画書に明示すると触れております。33ページの上段の方をお開きいただきたいと思います。【 】ということでは建設計画策定の具体的方針の詳細について触れてございます。計画の提示につきましては、そのアンダーラインを付しました。合併の意義・効果を立証、基礎的行政サービスの方向性、行政改革実現のための取り組み、新市のランドデザイン、地域課題に対応する基本政策に配慮するというところで触れているところがございます。

次に、計画の構成につきましては国のマニュアルを基本といたしまして、以下に記載のとおりに進めてまいりたいと思います。

33ページの下段から以下作業方針を定めておりますけれども、協議会小委員会、幹事会、専門部会等々、さらには2市町所管職員間の密接な連携を基本とし、各種条件に対応可能な作業体系をもって臨みたいということで、そこでの関係作業等につきまして35ページまで列挙をさせていただきました。

以上、事務局からの説明といたします。

島会長：ただいま事務局から新市建設計画の策定方針について説明をいただきました。これらの内容について、堀江委員長さんの方で何か補足をしていただく部分がありましたらお出しを願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、皆さんからこれらの方針案に対するご意見等がございましたら、お出しを願います。

計画の策定方針については、この本協議会ばかりでなくて、全国的な共通項目と申しましょうか、マニュアルがございまして、その必要な部分をすべて検討・計画の中に織り込まなければならないということがございますので、別段お話しが出ないのかもしれませんが、

はい、どうぞ。

斉藤委員：名寄の斉藤と申します。

ただいま計画策定方針案が示されまして、その説明の中の31ページの冒頭にありますように、策定した計画は合併を判断するための重要な材料として用いるとなっているわけでありまして、

既に、私ども名寄市また風連町さんにはそれぞれ総合計画がありまして、住民の総意でこういう街をつくっていいかという、ひとつの案を持っているわけなんですけれども、それが国の財政事情などでうまくいかない可能性があるぞと、こういうふうなことも含めて、合併によってそれらの住民の願い、思いを実現していく方向があるのかと思うんですけれども、今、私ども市民とのお話の中でその合併の重要な判断材料とする、どういう街になっていくんですかと、これが住民との懇談の中で出てくるんですけれども、そういう面でもう少しワークショップのようなランドデザインをどうやるんだと。これがもう少しこの協議の中でわかりやすく、そういうものが時期的にいつごろ示されるのか、先程のお話しでは8月と12月に住民懇談会となっているわけでありましてけれども、それまでに示される条件と申しましうか、そういうのがあるのかどうなのか、是非そこまでは示していただかないとなかなかこの協議がまとまりづらいなと思っているのが、ひとつであります。

それから、もうひとつは、そういう総合計画がある中で、新たにコンサルタントに案をお願いすると、

なっているわけでありませうけれども、既にコンサルタントでは一定の方針などはもう文章化されており、それぞれの地域から取り寄せるなどすれば役に立つのではなからうかと思うんですけれども、ここで改めてコンサルタントに頼んで計画を充実させると申しますか、その根拠はどんなところからなのか、どれくらいお金をかけてやろうとなさっているのか、その点、お知らせいただきたいと思ひます。

島会長：事務局、よろしいですか。

久保事務局参事：ご質問2点あったと思ひますけれども、まず1点目の住民説明に関する部分でございますが、まず8月の下旬に予定しております住民説明会につきましては、新市の将来像について説明申し上げたいという考え方でございます。12月につきましては、新市の建設計画ということで、さらに具現化をした計画書を提示してまいりたいという考えでございます。

お尋ねの8月までにさらにワークショップ的なものを開催できないかという考え方についてお尋ねあったと思ひますけれども、現時点ではワークショップをまとめたそれぞれの考え方、それからアンケートの集約をもとに素案づくりをしていきたいと思ひます。

更には、先程、堀江委員長の方から報告ありました現行の総合計画でございますけれども、基本項目の検討委員さんの方にはまとめたものを、それぞれ概略についての冊子を配付させていただきました。

これについては、新市建設計画の中でも双方の総合計画を基本におきながら、新市の建設計画に臨むという確認をされてございますので、これらをそれぞれ照らし合わせてひとつのものをまとめていきたいという考え方です。

さらには、主要事業等につきましては、それぞれの担当職員の方に依頼を申し上げまして、分野別ごとに調書を作成していただきまして、それをコンサルの方でまとめていくというそういう手順で考えているところでございます。

それから、コンサルにつきましては冒頭説明が若干不足していたと思うんですけれども、この期限内に合併議決を要するというので、かなり通常よりもスピードアップしてやらなければいけないと。建設計画小委員会の委員さんにもいろいろご議論をいただきましたけれども、それも踏まえましてコンサルタントを有効に活用していきたいということで臨んでまいりました。既に実施しておりますけれども、この建設計画に係るコンサル料、委託料につきましては500万円程度でございます。

以上、お答え申し上げます。

島会長：はい。

齊藤委員：今、答弁いただきましたが、私8月までにもう一回ワークショップを開くべきではないかとは言っておりません。その8月の住民説明会にはこういう合併することによって、こういう街をつくっていくんですよという具体的な説明を是非、お願いしたいと言うことを求めたところではありますが、ただいまのお話しではその将来像を説明したいということでもあります。

ただ、この地域での住民が一番喜ばれる、或いはこのワークショップでそれぞれ標題に出ているようなこういうスローガンが生きるまちというのを本当に住民は期待していると思うだけに、そういうふうなものを、このときまでに是非出していただいて、もっと討議が街の中でも進むようにしていただきたいということを求めたわけで、そういう面では、将来像の中に是非それを入れていただくということを要望しておきたいと思ひます。

それと、2点目のコンサルタントには500万円をかけて委託をするということで、もう既に業者名もこの報告の中では出ております。確かに一定のスケジュールはあるんですが、新しいまちづくり計画を要請するとしても、既に両市町に総合計画がありまして、それに基づいてそれぞれ私どもの街では3カ年ごとのローリングをやって、具体的な計画も詰めているわけですが、コンサルタントに頼んで新たなまちづくりの夢を出していただけるというふうに理解されているのかどうか、その辺もう1回お知らせいただきたいと思います。

今幹事長：幹事長の今でございます。

今、斉藤委員さんからお話しが、質問がございましたので、私の方から補足も含めて答弁をしたいと思います。

ひとつには、できるだけわかりやすい説明を住民の方々にして、議論がわき上がるようにとこういうご指摘がございまして、私は基本項目の方に参加をしておりますけれども、基本項目の小委員会の中でも8月の住民説明会に向けては、できるだけわかりやすい具体的な説明をしましょうと、こういうようなお話しをさせていただいております。

これは作業の進みぐあいとの関係もございまして、専門部会で煮詰まってそして協議会の中で、この場で確認できるものは具体的にできるだけ出していくとこういう姿勢を持っておりますので、ご指摘ありましたように住民の皆さんからいろんな具体的な意見が出るようなそういう説明資料に努力をしたいと思っております。

次に、コンサルタントの関係でありますけれども、私どもコンサルタントにお願いした件につきましては、一番重視しておりますのは事務事業の一元化の問題であります。1,214本の事務事業でございまして、合わせまして条例の整備、このふたつが非常に大きな課題でございまして、もちろん専門部会で議論をして決めていくわけでありまして、これらについてはどうしても短期間ということでコンサルタントの力をかりなければならないということが1点ございます。

次に、新市建設計画につきましてはコンサルタントと私ども幹事会とお話しをさせていただきまして、風連町・名寄市とも総合計画をつくるに当たっては、かなり時間をかけて住民手づくりと住民懇談会をやって、職員手づくりでつくってきている歴史がありますと。

したがって、最初の質問でご指摘がありました、コンサルタントに委託をするとか何かの案を持ってきて、それを風連・名寄というふうに置きかえてやるのではないかという疑問があると思いますけれども、幹事会としてはコンサルタントに今言った意味で住民の皆さん方もそれから風連町・名寄市の職員も経験を十分持っておりますので、その辺は心してこの基本計画の構想策定原案をつくってほしいと、お願いをしております。尚、作業の過程の中で私どもも十分チェックをしてみたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

島会長：よろしいでしょうか。

他にどうでしょう。ご意見がございましたら。

はい、どうぞ。小野寺委員。

小野寺委員：新市計画委員の小野寺でございます。

今、策定方針について具体的に説明を受けたわけですが、その策定方針の大綱を決めるに当たって大切なことは、要するにこの5番目にも書いてありますように住民意見の聴取等は特に重要視していく

と、そしてそれらをその新しい計画に反映させるんだというような話でございましたけれども、先程の説明の中でアンケート調査をしたところ回収率は16%ぐらいだという話でもございましたし、私はこれが大きなポイントになってくるのではないかと思うんですけれども、8月行われる住民説明会における意見聴取の具体的な内容といえますか、できるだけ多くの意見を聞くためにどういうことを考えていられるのか、そこら辺についてお伺いしておきたいと。

まだ具体的な対応というものを考えていらっしゃるんであれば、これから8月までに多くの意見を聞くための策というものを十分に考慮していく必要があるのではないかというように思いますけれども、そこら辺についての見解をお伺いしておきたいと。

島会長：はい。

今幹事長：幹事会で議論させていただきまして方針化をしているわけでございますけれども、その中で今、小野寺委員からお話しがありましたこと非常に大きなポイントとして上げておまして、ひとつはアンケート、もうひとつは住民説明会、このことを大きなポイントとしよう、こういうようなことで進めておまして、今回のアンケートの集約率が非常に低いということにつきまして、私どもも先程の齊藤委員の質問にもかかわるわけでありまして、なかなか具体的な方向が見えないという点で低かったのではないかと判断しておまして、今回の設問は、これは皆さん方どう思いますかという設問にしたわけでありまして、そうではなくて、むしろこういう案ですけれども、どうですかという設問であれば、まだ意見の出しようがたくさんあったのかなと思っておりますけれども、滑り出し段階での設問の仕方はあのような状況ですが、おおよそ集約ができるかなと思っております。

お話しにありましており、十分に意見を聴取するというところでございますから、8月の住民説明会にひとつのポイントを合わせております。それまでの間、合併協議会だより、ここのところを中心に、全戸配布になりますので、お知らせをし、さらにまたインターネットではございますけれども、協議会のホームページへの意見を寄せていただくとか、或いは両市町の広報誌などを十分に使わせていただきながら、この意見をお聞きをするというようなことなども工夫として考えていきたいと思っておりますが、先程来のご質問にあるとおり、できるだけわかりやすい資料で、説明をすることが意見も出やすいと押さえておりますので、8月の住民説明会までの間、業務の進行状況とのかかわりはありますけれども、わかりやすい説明に、或いは資料づくりに努力をしてみたいと思っております。

以上でございます。

島会長：はい、どうぞ。

小野寺委員：今、幹事長さんからお話しありましたがそのとおりだと思いますし、また私どもそれぞれの委員会での熱い議論も、ひとつの住民に関心を持たせる大きなポイントになってくるんだろうと思います。そういった意味では各委員会の議論にこれからまた注目をしていかなければならないだろうと考えておりますけれども、今お話しありましておりインターネットの活用であるとか、或いは両町の広報の活用であるとか、いろんな雰囲気、といった失礼なんですけれども、合併にかかわる気持ちを、意見を多く出させるための策というものは、考えられるものはたくさんあるだろうと思っておりますので、是非ともそういう努力を続けていただきたいというように思います。

8月ですから、もう一月ちょっとぐらいしかないわけですが、その期間できるだけ我々も含めて住民に関心を持っていただく努力をしていただければありがたいなというように思います。

以上です。

島会長：ありがとうございました。

ほかに。

はい、熊谷委員。

熊谷委員：名寄の熊谷でございます。

1点目は、小野寺委員から言われたことと同じことなんですが、住民意見の反映について1回目は8月下旬、いわゆるお盆明け、2回目は12月ということでどちらも日本の伝統的行事のさなかであり、その直後ということで、非常に時期的によくはない時期にやらざるを得ないという日程的背景としてあるわけなんですが、従前どおりの名寄でいえば連合町内会、各町内会にお願いをする、あるいは広報で伝達をするなどを含めて、どちらにしても一方的なご案内的なものになっておりまして、集まりなどは名寄よりは風連さんの方がマスコミ報道なんか見ていると非常に多いなと感心しておりまして、小野寺委員さんが言っているように如何にしてたくさん的人数をここに関心を持って寄せるかということは、最大の命題のような気がするんです。

私も建設小委員会のメンバーですから、当然基本的にはこれからということについても賛成なんですが、十分その辺については事務局側あるいは私どもも含めて能動的な姿勢で関心を持たせるテーマを設定をしながら、一定の人数を目標にしながら臨まなければならないんじゃないかと思えます。

住民意見の聴取は特に重要視しという言葉が入りつつも、後段の部分では限られた時間の中でも工夫をしていくということで、集まった人間の中で、限られた人の中で限られた意見を集約してまとめてしまうという事を、非常に危惧をしているものですから、今、幹事長からもお話しがあったんですけども、日程的には非常に事務局も大変な繁雑の中での取り組みということになるでしょうし、両市町本当により具体的な取り組みの方針をしっかりと持っていかなければ、結果としては非常に心配をする部分がありますので、改めてこの件についてお尋ねをしておきたいと考えております。

これは事務局や私どもも連帯責任としての取り組みになりますけれども、十分な取り組みについて改めて求めておきたいと思えます。

それとの関連なんですが、32ページの数字の3の策定方針の目標及び整理事項の(5)番目、いわゆる建設計画書に地域自治組織制度の活用を明記するということになってはいますが、今日時点でもまだ基本項目の委員会の中でもここまで論議がいったないようございまして、両首長でそれぞれ合意をした時点ともう2カ月ぐらいたっておりますが、改めて私ども委員全体の中に名寄市と風連町のそれぞれの現行法あるいは特例法に基づく、いわゆる自治制度のイメージについてもう少し今日時点で膨らませるような見解があってよろしいんじゃないかと思えます。

当然、小委員会の中で詰められていく問題だと思えますけれども、ここは私ども正直言って名寄市に言おうが風連町に言おうが重要なキーポイントになって、全体項目をどう調整して結論に導いていくのかということでは、この項目は非常に重要視をしております、両首長さんなりあるいは幹事会の中でも論議経過があればイメージを膨らます意味で少しご見解をいただきたいなと思っております。

それと、3点目は苦言になりますけれども、小委員会の中でお話しをさせていただきましたけれども、コンサルタントの活用についてはこの法定協の以降の、決断をした日程からすると事務量を膨大に整理する、或いは条例を見直していくということでは、コンサルタントは基本的には私どももやむを得ないという認識は持ってますが、予算案が出た時点で率直にその辺についての説明不足があったんでは

ないかと思えます。

建設小委員会の中で出されてきたときには発注しましたと、もう決定しましたという報告が初めての話でございまして、そのまま業者名も含めてあったわけでありまして、予算の段階ではおおよそ、その段階では構想されていたのではないかと思ひまして、ちょっと扱いとしては十分ではなかったのではないかと思ひますので、このことについては率直に指摘をしておきたいと思ひます。

今幹事長：ひとつは、余り一方通行にならないようにということが大切ではないかというご指摘でございます。先程も、斉藤委員、小野寺委員のご質問に対しまして、更にまた熊谷委員からもお話しが出ました。ややもすると私どもの方から一方的に案内をして、一方的に説明をするというようなことにはならないようにというご指摘でございまして、それは如何に日常の私どもの運営をしている小委員会の議論が活発化しまして、そのことが合併協議会のニュースで知らされる、あるいはインターネットで知らせられるということで、今動いている姿がどれだけ住民の皆さんに見えるかということもひとつの大きなポイントになるなと思ひてございまして、また、心がけていきたいと思ひております。

地域自治組織の関係で、自治制度全体のイメージを早く出すべきというご指摘ももっともだと思ひます。幹事会の中で議論いたしまして、法定協議会以前の両市町の協議の中で、自治組織をお互いに選択をすることになりましたが、その自治組織の制度設計をどのように進めていくかということは幹事会の中でお話しをさせていただきまして、ひとつにはお互いの自治体ごとに制度設計の試案をつくりましょうと、その試案を持ち寄って合併協議会全体で議論しましょうとこういうような段取りを考えております。今、両自治体でこのそれぞれの自治組織について、今、制度設計をしているさなかでございまして、制度設計荒々で上がった段階で案として示しながら、ご議論をいただくということをしていきたいと思ひております。

尚、自治組織の項目でいいますと基本項目等小委員会の中に自治組織の制度が協議項目としてございまして、もう一方で新市建設計画の中でも自治組織の制度について言及をして方針化をさせていただきますので、この扱いについては両委員長と協議をさせていただき、その両自治体から出されてきました自治組織の案についてどういう議論を進めていくか、一方の小委員会だけでは不十分だと思ひますので、この辺については幹事会と両委員長との間での協議にお任せいただきたいというふうに思ひております。

以上でございます。

島会長：はい、どうぞ。

熊谷委員：名寄の熊谷でございます。

前段の住民説明、住民の意見を取り入れるということと、いわゆる 地域自治組織の具体的なイメージの問題についてあえて話をしたのは、この合併協議を通じて確かに先程、斉藤委員がおっしゃったように、いわゆる住民に直接かかわる義務なり権利なりの問題について、具体的にいえば使用料手数料がどうなるとか、健康保険がどうなるかということも、もちろん関心事ではあるんですけども、それと合わせてやっぱりこれからの自治の形、市民1人1人、町民1人1人がどのようにまちづくりにかかわっていくのかという、今まではどちらかといえば行政はやってやる方式、やってやるという請け負い式あるいは住民はお願いをするという方式、その構造というのは戦後ずっと続いてきたような気がいたしまして、この合併論議の中でやっぱりそれをぶち壊すような、そして1人1人がそれでは金がないのなら何をすればいいのかというエネルギーの結集点でも、この合併協議はあるんでないかと思ひております。

して、これから8月なり12月にやる住民懇談会のありようについて、違った角度で参加率ももちろんそうですけども、問いかけや具体的な地域自治組織の問題について8月の住民説明会、1回目の説明会の段階ではイメージとして出てくるのかどうか、この辺は物すごく重要なポイントを占めるのではないかと考えておまして、その作業課題について、そしていわゆる事務方、幹事会レベルの中で素案がそこから出てくるということなのか、あるいは基本項目等小委員会の中、或いは新市建設計画小委員会と協議をしながらその中でイメージを膨らませていこうという手法の問題も含めて、改めてお聞きをしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

島会長：はい、どうぞ。

今幹事長：幹事長の今でございます。

今お話しがありました地域自治組織の進め方の手順でございますけれども、先程お話ししましたようにまずは両自治体の担当において、地域自治組織のそれぞれの制度設計をしていただく。そして、それを合併協議会の幹事会、事務局会議で一応素案としてまとめていきたい。その素案を両小委員会の場で議論をいただくわけでございますけれども、その両小委員会の議論のあり方については、両委員長さんと相談をさせていただきたいとこういうようなことでございまして、あくまでも事務局、幹事会としては素案をつくって提示をさせていただきたいと思っております。

素案でありますから、かなりラフな部分もひょっとしたら出るかもしれませんが、それは小委員会の議論の中での肉付けをしていただければと思っているところでございますので、よろしくご理解いただきたいと思えます。

島会長：ほかにご質問、ご意見含めていかがでしょうか。

それでは、まだ出尽くしてないかもしれません。しかし、進行にご協力もいただいているというふうにも考えまして、この方針についてはただいまの意見を付加していただいて決定することにさせていただきますがよろしゅうございますか。

(「異議なし」との声あり)

島会長：はい、ありがとうございました。

それで、協議第2号の方に移らせていただきます。合併の方式についてを議題といたします。説明、事務局からお願いします。

中西事務局次長：協議第2号でございます。36ページをお開きいただきたいと思います。

基本的な協議項目のA-1といたしまして合併の方式、そこに書いてございますように「上川郡風連町、名寄市を廃し、その区域をもって新しい市を設置する新設(対等)合併とする。」と、いうことでご提案するものでございます。

先ほど基本項目等小委員会の委員長の方からご説明を申し上げましたけれども、協議事項の2号から4号までにつきましては既に小委員会におきまして協議が整った上で、提出をさせていただいております。

合併の方式につきましては新設と編入合併がございまして、3月20日の日に両首長間で合意がされております7項目の合併協議会設置に向けた基本的考え方を踏まえまして、小委員会での結論として提案をするものでございます。

なお、37ページ38ページにつきましては、資料といたしまして新設と編入の違いにつきまして代表的な10項目を参考までに記載をさせていただいております。

事務局の説明は以上でございます。

島会長：ただいま事務局から説明がありましたけれども、小委員長さん或いは幹事会で補足の部分がありましたら、お願いしたいと思いますが。

それでは、皆様にこのことにつきましては、最初の合意形成の事項ということでございますので、確認をさせていただきますが、何かご発言ございますでしょうか。

(「なし」との声あり)

島会長：なしという発言もございました。それでは、協議第2号につきましては合併の方式について決定をさせていただきます。

次に、協議第3号合併の期日についてを議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

中西事務局次長：協議事項第3号でございますけれども、39ページになります。

基本的協議項目のA-2合併の期日でございますが、「平成18年3月31日を最終期限として、諸事情を考慮のうえ、合併の期日を決定するものとする。」と、いうこのような内容にする提案でございます。

40ページをお開きいただきたいと思います。留意事項として4点ほど記載をさせていただいておりますけれども、1番目として市町村が合併するためには関係団体の各議会において議決してから都道府県知事への合併申請、都道府県議会での議決、知事の合併決定、総務大臣への届出、総務大臣が官報に告示など様々な手続が定められており、相当の日数を要することとなることから、この点を十分に考慮して合併の期日を定める必要があるとされております。

右側の方に備考といたしまして、この度、事務手続が簡素化されまして、従前6カ月程度総体日数を要するというものがございましたけれども、50日間程度短縮できるということで連絡をいただいております。したがって、6カ月から50日間程度は縮まった日数が最短で可能かと思っておりますけれども、留意事項の部分があるという事をお含みおきをいただきたいと思います。

2番目といたしましては、合併期日決定のポイントとしては、住民との意見交換及び合意形成に要する期間、住民生活への影響、合併に予定される事務事業または公的行事の関連、協議会の協議の進捗状況、首長・議会議員の任期、合併時の事務処理・引き継ぎ等の利便性を総合的に勘案して判断し、合併の期日を決めることが望ましいと。

3番目としては、先進事例を見る限り必ずしも特定日に限られるものではなく、各団体のそれぞれの事情により期日が定められていることが伺えます。

4番目として、合併特例法による財政支援を受けるためには、平成17年3月31日までに合併議決を行い、経過措置期間の平成18年3月31日までに合併する必要がある、ということでございます。

これから先、事務事業の一元化や条例整備、また電算システムの統合、合併議決後に行われます課題も数多くございます。それらの進捗状況を見据えながら、できるだけ早い時期にということでございまして、合併を18年3月31日としたものではございませんけれども、このことを踏まえてこのご提案の内容でご審議をいただきたいと思います。

島会長：協議第3号について事務局から説明がありましたけれども、小委員長さんあるいは幹事会の方で何か補足ございますでしょうか。

それでは、皆様にお諮りをいたしますが、平成18年3月31日を最終期限としてという目幅をもっての確認ということでございますが、何かこのことに対してご意見等がございますでしょうか。

（「なし」との声あり）

島会長：なしというようなお声もございました。協議第3号合併の期日については提案をしております文言でひとつ確認をさせていただきたいと存じます。ありがとうございました。

次に、協議第4号財産の取り扱いについてを議題といたします。

事務局から説明をしていただきます。

中西事務局次長：協議第4号でございます。

41ページをお開きいただきたいと思います。財産の取り扱いということでございまして、項目としてはA-5番目になります。財産の取り扱いにつきましては、「両市町の所有する財産は、すべて新市に引き継ぐものとする。」と、こういうことでご提案をするものでございます。

42ページをお開きいただきたいと思います。留意事項として3点記載をさせていただいております。1番目として、合併に際し、合併関係市町村が所有する財産はすべて新市に引き継ぐことが原則になっております。

2番目といたしまして、合併関係市町村が所有する特定目的基金については、その目的に沿って使われるよう今後協議するということでございます。

3番目につきましては、風連町と名寄市の合併協議では、風連町に法人格を有する合併特例区を設けることとなっております。この財産は一旦、新市に引き継いだうえ、合併関係市町の協議に基づいて議決を経て合併後移譲すると、このような考え方に立っております。

今後、先程と同じように専門部会や分科会を開いてまいりまして、細部にわたりましてつけ合わせをまいります。この中で財産や債務の詳細を統一したルールで拾い出す予定となっております。今後も小委員会を通じましてご協議をいただいて、関連する項目を提示してまいりたいと考えているところでございます。

事務局からの説明は、以上でございます。

島会長：協議第4号財産の取り扱いについて、ただいま事務局の方から説明がありましたけれども、このことについて小委員長さんあるいは幹事会で補足事項があれば、

それでは、皆様からぜひこの取り扱いについてご意見等ございましたら、お出し願います。

特にご発言がないようでございます。詳細については、今後小委員会等でさらに協議をいただけるということでございまして、そのように確認をさせていただきます。ありがとうございました。

6. 第3回合併協議会協議予定事項について

島会長：それでは、今日の会議日程の6番目になります、第3回合併協議会協議予定事項についてを議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

中西事務局次長：事務局の方で分担して2つの小委員会を担当させていただいておりますけれども、

私の方から基本項目等小委員会の方についてご説明申し上げます。現在いろいろな項目について協議しておりますけれども、新市の名称を始めといたしまして基本的な協議項目それから合併特例法に定める項目、事務事業の一元化で協議を要する項目等と、今後も協議会でご論議をいただくものが続々出てまいります。

準備が整い次第提出をしておりますけれども、今この段階でこの項目をと申し上げる状況では実はございません。そういうことをご理解を賜りたいと思います。

久保事務局参事：新市建設計画策定について説明申し上げたいと思います。

今後の予定でございますけれども、先程来いろいろと議論をいただきました。特に、ワークショップのご提言やアンケートの結果、さらには分野別、課題別及び主要事業等、或いは現行総合計画との整合性を図りまして、新市の将来像、将来構想の原案策定に着手する予定でございます。

先程も議論をいただいております住民の方々の方がわかりやすいものであったり、或いは住民意見を十分に聞けるような手だても考えながら小委員会に臨んでまいりたいと思っています。予定どおり8月下旬に住民説明会を開催したいということで、小委員会の方でさらに議論を深めてまいりたいと思います。これを踏まえまして、次回の協議項目にしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

島会長：はい、ただいま事務局からそれぞれ基本項目あるいは新市建設計画策定にかかわる協議予定のスケジュールも含めてお話しがございましたけれども、日程的には小委員会等で協議を進めてということでございますので、大枠押さえていただくということをご理解を賜りたいと存じます。このことについて何かご発言ございますでしょうか。それでは、詳細につきましてはまた順次委員の皆さんに情報を提供させていただきながら、小委員会での協議を取り進めてまいります。

7. 第3回合併協議会の開催日程案について

島会長：次に、第3回合併協議会の開催日程案についてを議題といたしますが、このことについては日にちが入っておりませんが、これは事務局の方で何かつけ加えていただくことありましたですか。

中西事務局次長：次回の協議会でございますけれども、今回は一応来月下旬、7月下旬でということで風連町での開催を予定したいと考えておりますけれども、その程度でご理解をいただきたいと考えておりますが。

島会長：今日の議案書には7月の空白でございましたけれども、一応下旬ということで予定をし、さらに会場につきましては風連町で開催をするということをご確認をいただきたいと思います。詳細につきましては、決定次第またご案内をさせていただくということでございます。

はい、どうぞ。

斉藤委員：名寄の斉藤です。

ただいまの説明では、第3回の協議会を7月の下旬というお話しでございますけれども、先ほどから論議になっております住民説明会へ向けたひとつの方向、将来像をそれぞれの委員会でやるとか、それ

からまた特例区構想などの具体的な内容などについてもそれぞれの小委員会で討議とこういうようなことが入っているものですから、そういう面では7月の末までにそれらが、やはり協議会で一定程度くぐらせていただいて、できれば住民説明会というのが私ども一緒になって住民との協議、懇談の中では進めていけると思うものですから、少し、そこまで十分できればいいんですけども、そこら辺の確認だけちょっとさせていただきたいと思います。

島会長：どうですか。

中西事務局次長：事務局といたしましては小委員会の会議を努めて回数を増やしまして、その中でいろんな住民説明にかかわる部分につきましてもまず一定程度ご議論をいただくというふうに考えておりまして、その中で協議会を開催するとか、協議会に上げる部分がありましたときに協議会を開きたいと考えているところでございます。

したがって、一応の目標として7月下旬とっておりまして、それに間に合わせるように住民説明会に出す内容のものについては、努めて間に合わせるように努力してまいりたいと考えております。

島会長：現時点では未確定ということもございしますが、ぜひ事務局の皆さんにも大変夏の暑い時期ですけれども、ひとつご努力をお願いしたいと存じます。

8. その他

島会長：他に何かございますでしょうか。事務局どうでしょうか。よろしいですか。

それでは、私の方で進行担当いたしましたがいりいな課題もあるわけでございますが、新しい市ができて条例化することも踏み込んでのご発言もあったのではないかとこんなふうにも思っているわけでございますが、なに分にも50年ぶりの取り組みでございます。市町村合併の作業につきましては、風連町さん、名寄市からもエースを送り込んで事務局を立ち上げているわけでございますが、時間制約の中ではご指摘がありましたようにどうしてもコンサルタントの力もかりながら万全な制度設計も含めて取り進めたいということでご発言がありましたけれども、ご理解を賜りたいと思っておりますし、また新市の名称等についてはご案内のとおり農協さんが既に作業を先行して進めてございまして、過日関係する組合長さんからこちらの方もぜひ早く歩調を合わせてほしいということも承っております。

それぞれの小委員会では熱心にご議論をいただいているわけでございますので、私どもそうした関係者にご迷惑をかけないような進进行をしたいものと念願をしているところでございます。

締めにあたりまして柿川副会長さんの方からご挨拶を申し上げて、今日の会議を閉じたいと存じます。よろしく申し上げます。

柿川副会長：大変お疲れの中熱心な論議をいただきまして、第2回目の合併協議会の日程を終了したわけでございますけれども、大変ご苦労さまでございました。

いま、島会長から50年ぶりの経験だということでございますけれども、うちの町は合併したことはございせんけれども、かつては分裂したことがございます。合併については全く新しい壁に突き当たっているという問題があるわけございまして、世の中大きくなることについてはみんな期待を持つわけですけれども、無くなる方の立場もご理解をいただきたいと。やはり、風連としてはこのご時世ですから合併やむなしという一定の方向は出ておりますけれども、なかなか末端まではそういう気持ちとい

うことにはならない、ややもすればやっぱり吸い込まれてしまうんでないかという不安というのは住民は拭えないものを持っているわけでございます。

しかし、今の時代を乗り越えるためには大同団結、今、風連と名寄がひとつになってどんなまちを目指すのか、新しい自治体を目指してこれから熱い論議をしていただかなければならないと思っております。

どうか今後とも皆さん方の英知によって、未来に輝ける新しい自治体を目指して、成功するようにご協力をお願い申し上げて、一言ご挨拶をさせていただきます。どうもありがとうございました。

9 . 閉 会

石王事務局長：大変長時間にわたりまして協議をいただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、第2回合併協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

第2回 風連町・名寄市合併協議会会議録について、正確であることを証明するため、ここに署名する。

風連町・名寄市合併協議会 委 員 黒井 徹 印

風連町・名寄市合併協議会 委 員 中館 利通 印